平成３０年（フ）第６０号
千葉県柏市旭町７丁目１番28号　パレスフジ103号
債務者　中村　　猛
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第６２号
千葉県松戸市小金２番地　ピコティ北小金西館1005号
債務者　小野村健一
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　智之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５２６号
東京都国分寺市内藤２丁目16－６－207
債務者　高橋　　晃
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中陳　道夫
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６２５号
千葉県松戸市常盤平３丁目６－５－112
債務者　山本　利祐
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　信彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６３４号
神奈川県川崎市麻生区岡上71－２－２－217
債務者　粟屋ふさ子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡いずみ
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６７０号
東京都台東区浅草橋１丁目13－３　３Ｆ
債務者　小林　利則
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英治
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７０５号
東京都小平市御幸町232－14
債務者　大久保　順
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７２５号
東京都品川区旗の台５丁目２－６－203
債務者　石戸　信行
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　陵
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７３０号
香川県丸亀市飯山町東坂元1215－79、住民票上の住所東京都江東区猿江２丁目３－20－508
債務者　滝　　孝雄
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松元　優季
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７４３号
東京都港区三田５丁目８－８－101
債務者　松村　博一
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下紗耶佳
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２５号
京都市右京区西院平町６番地１　デリード京都西院204、前住所大阪市中央区上本町西５丁目１番35－1701号
債務者　菅原　光宏
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成30年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２６号
相模原市南区相模大野８丁目８番５号　グリーン・ＳＡＧＡＭＩ302号室
債務者　古田　遼一
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第６０８号
東京都世田谷区桜新町２丁目２－11　桜新町２丁目メゾネット
債務者　久利　利仁
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　健介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１７号
東京都目黒区目黒本町１丁目16－13－313
債務者　片田　匡一
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　新
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部